

Q：確認をさせて頂きたいんですが、1938年のお生まれでいらして、東京大学の法学部をご卒業の後に、防衛庁にご入庁になった。紳士録というのでご経歴をちょっと確認して来たんですが、主だったところしか載っておりませんで、昭和59年の11月に審議官…

A：昭和57年の8月からですね、防衛課長です。

Q：57年の8月から防衛課長でいらっしゃる？

A：はい。60年の1月まで。

Q：60年の1月まで、防衛課長でいらっしゃる？

A：はい。60年の1月から61年の6月までは、今おっしゃった防衛審議官。

Q：審議官は何がご担当で。

A：防衛局担当。

Q：防衛局の担当の審議官から大蔵省の北海道財務局長にご出向になりまして、62年の6月に調達実施本部の副本部長。63年の6月に経理局長、そして平成2年の8月に防衛局長、同年11月に、防衛研究所の所長にご転任、平成3年10月に防衛施設庁長官に就任されて、ご退官は？

A：平成5年の6月。

Q：平成5年の6月にご退官？

A：はい。

Q：そうしますと、防衛課長が57年の8月でございますから、西暦で申しますと、1982年ということでございますね。1970年代については、先生、防衛庁でどうい
う…

A：え～とですね、1970年の3月から1972年の12月まで、防衛課の長期計画担当の総括部員をやっていました。4次防をやっておりました。

それからですね、1977年の6月から1979年の11月まで、防衛局の計画官、今の計画課長でしょうかね、というようなポストにいました。防衛局はそういうところですよ。

Q：なるほど。その間は、防衛局以外のところにいらっしゃった？

A：はい。大臣秘書官とか、防衛局調査2課とか、内局に居りました。

Q：そうでしたら、まず、70年代ですね、今、その4次防というお話がございましたけれども、4次防ってのは、まあ、実際のところ挫折してしまうわけですけども内局で実際に4次防に携われた方々からするとですね、どの程度現実的な、政治的にどの程度現実的だ、というふうに、その当時お考えでいらっしゃいましたでしょうか

A：当時はですね、日本の防衛力は何処まで延びるのだ、日本の防衛力の限界を示せ、という世論の非常に強い圧力がありました。中曽根長官は、この圧力に対して真正面から取り組んで、いわゆる目標防衛力、所要防衛力という立場から、脅威対抗という立場から、これに対応されようとして、所謂「中曽根原案」を作られたと思います。私はその考え方自身は、それなりに一つの理論的な考え方であったと思いますが、あまりにもアプローチが急過ぎて、国民の反発を買ったこと、またそういう考え方を続けて行くと、当時ソ連軍が非常に強かったものですから、ある目標を達すると、また向こうが強くなるという様に無限に、我が国の防衛力が増えていってしまう、という不安感をかえて国民に与えてしまった所はあると思います。

Q：これは西廣先生のお話の中にあっただんですが、あれは陸・海・空のそれぞれですね幕が出してきた見積もりのですね、一番大きな数字をですね、中曽根さんがホッチキスで留めてですね、新聞発表したからあんな大きな数字になっちゃったんだ、というようなことをですね、まっ、半ば冗談で、おっしゃったのかもしれませんが。

A：それはね、大分違いますね。確かに当時、陸・海・空はそれぞれ防衛構想が違っていました。ご承知のように、陸に訊ねると、敵はある日突然北海道に上陸してくると答えるし、海に訊ねれば、戦は海上補給路のシャ断から始まると答えるし、空に訊ねれ

ば、空中戦から始まると答えるといった話だったのです。それに対して私達は、戦闘様相は場面場面によって違うんじゃないかと考え説得したのですね。だから決してガチャンとやっただけじゃなくて、やっぱり一つの想定っていうもの、所謂「限定局地戦」という想定を作って作業を始めたのです。

Q：そうしますと、3つのサービスが出して来たものをですね、あるシナリオのもとで削っていくわけですね。増やすことはございませんでしょうか、削っていくんですが、そういう作業ってのは、防衛局がなされたわけですか。

A：そのとおりです。むしろ制服の反対を押し切って切る作業をしました。侵略自体を大きくするとどうしても大きな防衛力が必要となってしまいますから、かなり無理を重ねて切る、という操作を防衛局がやりました。

Q：なるほど。しかし結果として4次防というのは、非常に規模の大きなものになりますけれども、中曽根長官が防衛庁にいらっしゃってですね、4次防の構想が持ち上がるというのはですね、それまでの日米安保体制の枠組の中で、日本の防衛力の整備を考えるとこのとは少し違ってですね、中曽根さん流の自主防衛って言いますか、そういう発想はやっぱり色濃く反映されてると見てよろしいのでしょうか。

A：大筋において結構だと思います。それは、中曽根長官自身が、これまでみたいな無原則な対米依存というのではダメだ、日本自らの国は、自らで守んなきゃいけない、日米安保体制はむしろ補完機能だ。ということ強く言われたことが一つ。それから当時ニクソン・ドクトリンが出た時期なんですね。アメリカがベトナム一辺倒になって極東から引いていくんじゃないか、という不安感が、日本だけでなくアジアの諸国全体にあったと思うんです。そうすると、自分の国の防衛にもっと力を入れなければいけないんだ、というような国際的な雰囲気はバックにあったんじゃないか、と私は考えています。

Q：先生のような、内局で、実務に携わっていらっしゃった防衛庁の幹部の方にもですね、そういう認識というのはかなり広がったんでしょうか。つまりアメリカのコミットメ

ントが従来ほどアテにならなくなるかもしれない、というような不安感みたいなものは、防衛庁の中ではかなり強かったわけですか。

A：はい。それはあったと思いますね。

Q：これも西廣先生が、お話を伺ったときにおっしゃったんですが、田中先生が聞かれたことに対して、西廣さんは中曽根防衛庁長官の登場っていうのは、日本の戦後の防衛政策の中では、思われてるほどエポックメイキングと言いますか、重大な転機ではなかったんじゃないか、というようなことをおっしゃってるんですが、先生はどういうふうにお考えになりますか。

A：そうですね。結果的に見るとね、あの考え方は挫折してしまったわけですから、眞の意味でのエポックメイキングではなかったといわざるを得ません。しかし中曽根長官が登場する前からね、1次防以来脅威に対処する為には、どれ位の防衛力が必要か、所謂「所要防衛力論」が、ずっと議論の根底にあったのですね。それに対して、中曽根原案の挫折はやっぱり脅威対応型の「所要防衛力論」ではダメだ、とピリオドを打った、という意味からすると意義があるんじゃないでしょうか。だから、中曽根原案があったからこそ、平和時の防衛力が出来、基盤的防衛力構想が、出来てきたんであって、そのきっかけを作ったという意味からすると、エポックメイキングなんじゃないかなと、私は思っています。

Q：ということは中曽根構想というか、4次防の構想は所要防衛力構想にあたってないということですか。

A：いや中曽根構想が所要防衛力構想にたっているから、それを追及したが失敗してしまったという考え方です。

Q：なるほど。

A：つまり、中曽根構想は、ある意味で「所要防衛力論」にとどめをさした、というふう
に思ってます。

Q：なるほど。基盤的防衛力構想っていうのは、言葉としては久保構想と言いますか、久

保卓也さんのところから出て参りますよね。一番最初に、KB個人論文というのが、内局の中で回った、というふうに言われておるんですが、先生はその実物はご覧になってますか。

A：KB論文は勿論見っていますが、それ以前に、平和時の防衛力というのがありますね。ご承知でしょうか。

Q：はい。

A：これが「構想」につながる一番最初の考え方だと思います。これは、ご承知だと思いますけども、4次防を最後に決めるときに、増原長官がですね、田中総理邸に駆け込んで最終案の決定をおおぎに行ったときに、「まあ、4次防はこれでいいけれど、君、この次は『平和時の防衛力』を考えなさい。」という指示があり作ったものです。そのときの局長が久保さんです。「平和時の防衛力」の物の考え方は久保さんの考え方が強く出ておりましたが、その考え方と兵力量とが全然結びつかない。そこで兵力量は、当時幕僚幹部が考えていたものを付け加えた。つまり足して2で割るようなものだったわけですね。もしよろしければ、これが平和時の防衛力の国会に出した資料ですので差し上げます。ここまで（本文）が、国会に提出したものです。ここに兵力がありますが、これは読み上げただけのものです。ご覧のとおりこの考え方は今までの脅威対抗型のものではありません。むしろいかにすれば脅威が顕在化しにくい状態を続けて行くことが出来るか、という考え方に立っています。だからこれは、ほとんど基盤的防衛力構想に近いのですね。

Q：KB個人論文は、この後に回覧されるんですか。

A：この後です。「平和時の防衛力」は国会に提出されました当時の社会党が、結局防衛論議の土俵に乗りたくないもんですから、撤回しろと言われて撤回してしまいました。その後KB論文等の論文が出て来たかと記憶しています。

Q：「平和時の防衛力」は基本的には久保局長が起草された、というふうに考えてよろしいんでしょうか。

A：そうですね。久保局長を中心とした防衛課と、各幕僚監部が共同して考えたと言うのが正確ですね。しかし本文の部分は久保局長の考え方が強く出たと思います。

Q：久保局長以外に内局の主だった方で他には、関わってらっしゃらない？

A：当時の課長は確か伊藤圭一さんでした。その下は私達だったと思いますから、久保局長の考え方が非常に強く反映しています。

Q：先生は関わっていらっしゃらない？この起草には。

A：中間の段階までは、関わってます。第二次田中内閣で増原長官が、続投されまして、私はその秘書官となりましたので、最後のところまではタッチしてません。

Q：なるほど。基本的には先生もこういうお考えのもとで、久保さんとほぼ一致した考え方で起草にあたってらしたわけですか。

A：はい。私は当時こうした構想は、物の考え方としてはよくわかる、と思っておりました。ただ、この考え方がどういう兵力量となるのか、つまりこの考え方から何個師団が、何個護衛隊群が、何個飛行隊が出て来るのか、そういうところが非常に難しい。つまり兵力規模と、物の考え方をどのようにして結びつけるのか、困難な課題だという感じを持っておりました。

Q：それは、内局の中で割と広く持たれた印象だったんでしょうか。

A：そうだと思いますね。

Q：と言うことは、内局の中でも、割と久保さん個人のアイデアと言いますか、お考えが強く出た、と言うふうに考えてよろしいんでしょうか。

A：はい。当時時間が非常に切迫してしましてお、国会で出せ出せ、と言われたものから、とりあえず、久保さんの考え方と、それから当時幕僚監部の考えている兵力量とを結び付けたという印象の強いものであって、そんなに何年もかけて、議論を重ねて出て来たものではないんです。

Q：そうしましたらですね、これをお作りになったときに、今おっしゃったように、国会で結局、何と言いましょうか増原長官は引っ込める形になるわけですよね、この考え方を。出せと言われたけれども、引っ込める形になりましたよね。そうしますと、これをお書きになった当初は、こういう考え方が、後に基盤的防衛力構想になって、更には防衛計画の大綱のようなですね、その後10数年、あるいは20年近く、日本の防衛政策の基礎になるようなですね、ドクトリンになる、と言うふうな印象は全然お持ちでなかった？

A：全然持ってませんでした。また、この考え方は、特にユニフォームの人達には評判のよくない考え方でありましたので、よもやこういうものが、後々日本の防衛力整備の規範になる、と言うふうには当時は考えておりません。

Q：すると何と言いましょうか、言葉は悪いですが、4次防がダメになって、国会からいろいろ追及があって、その時の、言うならば一時しのぎと言うと問題かもしれませんが、そういうものとして最初は出て来たわけですか。

A：はい。ただ、大きな考え方の底に、当時この問題に携わった内局の人達の立場からすると、今までのように、脅威を追及して行って、それに対して兵力がこれだけいると考え方だけでは、もう持たないんじゃないのか、という反省は共通してあったと思います。

Q：ああそうですか。

A：ただ、果たして、この考え方でいいのかどうかと言うと、そこまでは十分なコンセンサスが出来てなかった。特にユニフォームまで含めたコンセンサスはなかった、と考えていいんじゃないかと思います。

Q：今おっしゃった、その脅威追及型はもう持たないんじゃないか、という一番大きな理由というのは、予算的なことですか。予算的に、もうそれではやっていけない、ということなんですか。

A：はい。第1は、予算の問題です。3次防が2兆3400億、4次防が4兆3600億と言うように、倍々に増えていくわけですね。当時の世論は、こんな大きな防衛力がどうしているんだろうか、と言う強い反発がありました。それからソ連が当時はものすごく強く大きな存在でしたね。どんどんそれが更に大きくなってくると、これに対して何か意味のある防衛力を持つとうとすると、とてもじゃありませんが、経費が持たないと言うことです。それからもう一つは、当時非常に景気がよかったものですから隊員が採用出来ないということです。上野の山まで募集に行っていたと言うような時代ですからね、大きな防衛力を持つとうにもそんな人間が確保出来ない、と言うようなことから、土台現実的にも無理ではないか、と言う感じだったですね。

Q：今のお話で、ソ連の脅威が非常に大きかったということですが、ソ連脅威論って言うのがですね、マスコミなんかで盛んに言われるようになりますのは、70年代の後半に、例えばミンスクがやって来ましたり、それから北方領土に基地を作ったり、そういう話が出て参りますが、この私共のイメージではですね、70年代初頭って言うのは、ソ連の極東海軍と言うのはまだ、そんなに大きなものではなくて、もちろん、米ソという意味でのソ連の軍事力は大きいわけですけども、ソ連の極東ソ連軍ですとか、あるいはそれが日本に強襲上陸能力を持つとかですね、日本にとっての脅威という意味では、この70年代の前半も防衛庁は、深刻に受け止めていらっしやったわけですか。

A：はい。70年代前半と言いますか、私はもう60年代以来、潜在的脅威という意味でどこかと聞かれれば、それはソ連だ、と皆思っていたんだと思います。

Q：なるほど。強襲上陸能力があると言うふうに想定されてたわけですか。ソ連軍がその気になれば、北海道なり、東北なりに上陸して来れると言うふうに…

A：はい。私は軍事的に本当にそういう能力があったのかどうかは、わかりませんが防衛庁としては、ソ連が現に、極東地域に展開している軍事力が増える、という事実に着目して、脅威はどんどん増えていると考えておりました。今おっしゃったような運搬手段とか、そういうこともある程度は検討しましたが、それよりも極東地域に

どのような兵力があるかを中心に考えておりました。

Q：つまり、実際能力があるかどうか、それがどの位の割合で増えてるかが、脅威であるということですか。

A：そうです。それで中曽根原案においてもですね、例えば極東地域に20個師団ぐらい存在するのであればですね、輸送能力からしてですね、せいぜい北海道に来れるのは何個師団位だろうとか言うように、所謂「限定局地戦」を考えているわけですね。

Q：以前、これは、左近允さんにやはりお話を伺ったときに、左近允先生は海の方ですからあの方はですね、海軍の観点から極東ソ連なんか絶対に上陸出来ない、そもそも民間船舶全部集めてもですね、師団単位の上陸させる能力なんかない、とか。あるアメリカの元政府高官が、80年代の初め、これウィリアム・ペリーなんだそうですが、もしソ連が、間違っただけで北海道に上陸してても、自衛隊が出動する必要はない、北海道警察で対処出来るとか、言ってたそうですが。

A：そうかもしれません。しかしそこに踏み込みますと、調整が出来なくなるんですよだから私はね、こう言っていたんです。事態予想するのは、千差万別ではないか。ある時は陸が戦って、海・空が遊軍化する時もあるだろうし、ある時は、海だけが戦って、陸軍出番がない時があるかもしれない。ある時は、空軍だけで済むときがあるかもしれない。だからと言って、あるforceが、いらぬということには、ならないのではないか、と言うことで内局は調整をしていたと思います。

Q：もう一つ、脅威と言うことでお訊ねしますと、もう72年に日中国交正常化ですから72年以降、というか70年代に入ると深刻ではないんでしょうけれども、60年代にですね、防衛庁は中国の脅威って言うのは、どういうふうにお考えになってたんでしょうか。

A：中国の脅威と言うことはほとんど考えてなかったんじゃないか、と思います。あの当時はですね、中国の兵力と言うのは、大体、中ソ国境に張りついていましたし、まさ

に強襲上陸能力が無い軍隊ですから、中国の脅威というのはほとんど考えていなかった。

Q：60年半ばに、64年ですか、中国、核実験致しますよね。中国が核保有国になっても、それは基本的に変わらなかったんですか。

A：はい。核についてはですね、アメリカの核抑止力に頼む、ということですから中国が核を持ったからといって、日本に何か対抗手段があるかということにはならない、という立場を取っておりました。

Q：そうしますと、まして北朝鮮なんていうのは全然防衛庁からすれば、そういう脅威認識の対象にはなっていないわけですか。

A：ここが二つに割れたところで、ご存じでしょう、岡崎久彦先生が、北朝鮮は脅威である、とおっしゃったことを。

Q：国会でおっしゃったんですか。

A：そうです。55年に中馬先生（新自クラブ）が、岡崎政府委員に質問したら、北朝鮮は脅威だ、と答弁したのですよね。そうしたら大もめにもめましてね。それで翌日宮沢官房長官が、訂正してるのです。要するに、北朝鮮は必ずしも脅威というのは、適当でない。

Q：なるほど。どうなんでしょうか、防衛庁の岡崎先生はこういうふうにおっしゃったわけでしょうけれども…

A：私なんかはね、やっぱり脅威じゃない、と思ってました。やっぱり韓国がbufferになるんじゃないだろうか。だから当時脅威といえ、結局ソ連しかない、と思っておりました。

Q：なるほど。それは割と防衛庁内では一般的考え方だったのですか。

A：共通の認識だったと思います。

Q：共通の認識ですか。それは内局、制服を問わず。

A：はい。

Q：そうしますと、その後に話が戻りますが、KB個人論文というのが今度は回覧されるようになるわけですが、それはもちろん先生ご覧になってる？

A：はい。

Q：「平和時の防衛力」についてが、まずありまして、その後にKB個人論文っていうのが部内で回るわけですね。これは、久保さんが庁内でのコンセンサス作りみたいなのを意図されたもんなんではないでしょうか。

A：そこの所は、よくわかりませんが、庁内のコンセンサス、あるいは庁内を越えてね、政治家だとか、マスコミだとか、そういうものまで目指していらしたのではないのでしょうか。

Q：そういう広い範囲で回覧されたんですか。

A：回覧はされてませんけれども、いろいろなところで、しゃべられたりしてますからね。かなり有名な、何も庁内でだけ、こっそり回った紙ではないんですよ、あれは。

Q：ご覧になっていて、功を奏したというふうにお思いになりますか。そういう庁内、内外でのコンセンサス作りみたいな努力は…

A：私はある程度あったと思います。今までは脅威を迫及していた。それに対してKB論文は、脅威に対抗するのではなくて、脅威が出にくい環境、脅威が発生し難い環境を作ってくんだ、という考え方ですね。こういう考え方がこれから持つべき防衛力の本質じゃないか、ということを強調されたのだと思いますけれども、それは、その後の雰囲気作りに大変な貢献をしたのではないのでしょうか。

Q：なるほど。久保さんは防衛庁の後、あれは施設庁長官に出られたですね。だから一度

防衛庁の本庁をお離れになるわけですが、今度坂田防衛庁長官のときに次官でお戻りになりますよね。

A：そうなりますかねえ。

Q：ええ。坂田長官の時の次官だと思いますが。防衛庁のキャリアのパターンからしましたら、施設庁長官っていうのは、それでご退任になることが割と多いんですか。施設庁長官からまた次官という例はあるのですか。

A：結構あります。亙理さんとか、吉野さんとか、かなり例があります。

Q：そうしましたら、久保さんがまた次官でお戻りになったことは、とりわけ異例なことではないわけですね。

A：そのとおりです。それよりも久保さんが次官から終わって、国防会議の事務局長に出られましたね。この方が異例だと思います。

Q：久保次官というのはですね、坂田長官のご意向が非常に強く働いたんでしょうか。

A：どうでしょうか。私自身は、坂田長官の影響より、久保次官影響力が坂田長官の方へ及んだと感じています。

Q：そういうイメージをお持ちですか。

A：はい。

Q：そうすると坂田長官のもとで、例えば世論ということと言いますと、防衛白書の二回目は何年かぶりで出されますよね。それから防衛を考える会が発足して、有識者を集めるとかですね、それから大綱に向けての動きがあったわけですが、そういう動きは坂田大臣のご意向というよりは、元々はやっぱり、久保さんのアイデアが随分きいている？

A：久保さんのアイデアというか、その頃にですね、夏目さんから西廣さんに防衛課長が

変わるんですよ。これが僕は転機だったと思います。

Q：そうですか。

A：はい。4次防末期に、次の防衛力整備の方向として、二つの道を我々は模索していたんです。4次防の次にやはり5次防を作るという道を選ぶか、それとも平時の防衛力的な道を追求するか、何とも未だわからない状況だったんですね。そういう時期に防衛課長がチェンジして、西廣さんになって、基盤的防衛力構想の方向にシフトしていったと考えています。

Q：西廣さんが強くそういう方向に、イニシアティブをとられたわけですか。

A：そのように、私は思いますね。

Q：すると、坂田さんご自身も政治家として、国民の支持の無い防衛力っていうのは意味がないというお考えをお持ちになっていらっしゃるんだろうし、そういう意味では長官、次官、それから防衛課長の考えが割と縦で一致したということになるんでしょうか。

A：そうです。もしあの時中曽根長官であれば、いかに西廣さんがやってもですね、出来なかったと思うのですが、ハト派の長官がおられて、それからKB論文書かれた次官がおられて、その中で、具体的なアイデアを出された西廣防衛課長がおられた。うまく揃って、伊藤圭一さんが審議官で、あの人も非常に柔らかい感じの方ですからね

Q：夏目先生は少しお考え違ってたんですか。夏目元課長は。

A：夏目先生のときは、まだ、防衛庁は方向を決めかねてたんですね。

Q：なるほど。

A：夏目先生も反対はしてなかったと思うんですけども、夏目さんのときに、決まったのではなくて、西廣さんが変わってから方向性が出たんじゃないでしょうか、と私は思います。

Q：その点で、今お名前が出ました、坂田、久保、それから伊藤圭一さんのお名前が出て西廣さんと縦にあるわけですが、丸山昴さんですね、防衛局長は。丸山先生にお話を伺ったときには、丸山先生はそれほど、何て言いますか、「防衛計画の大綱」には関心が無いようにおっしゃるんですね。もちろん、丸山次官のご在中の一番大きな業績ってというのはガイドラインですから、大綱に対してはそれほど積極的と言いますか、ポジティブな評価を下していらっしゃるようなご発言だったんですが、丸山さんはまたちょっと違うというように考えてよろしいのでしょうか。今のこの縦の基盤的防衛力構想を進めようという、この布陣からすると、立場、お考えは少し違う？

A：私はその時、丸山先生がどこにおられたか、ちょっと記憶にないんですけども、「大綱」にはあんまりタッチはしておられなかったんじゃないんでしょうか。防衛計画の大綱ってというのはね、防衛力整備の方の問題、つまり、ビルドアッププランの問題ですね、一方、ガイドラインはオペレーションプランの問題ですね。丸山先生は、そっちの方面に強い方です。だからどういう防衛力を建設していくかという問題よりも、日米でどうやって防衛力を使っていくかという問題に非常に関心の強い方ですから、ちょっと意味合いが違うのかもしれないね。

Q：それは私興味深く伺ったんですが、今一番最初の方に先生ご自身は、私はそんなに日米安保のことにタッチしてないから、とおっしゃいましたでしょ。そうしますとね内局のキャリアの方の中でも、今おっしゃった防衛力整備に主として携わってきた方とですね、日米安保の運用を軸に考えてこられたとか、あるいはそういうふうな方向で働いて来られた方というふうな、ある程度流れみたいなものがあるわけですか。

A：そんなにね、明確にはないんですけどもね。日米関係っていうものを考えるときには、どっちが早く話が進んだかと言いますと、オペレーションの方が先に行くんですね。特に各幕レベルの共同訓練を行えば、どうしても、それにはオペレーションプランが必要となります。一方、防衛力整備というのは、どちらかというとも日本の財政とか、日米問題より国内事情が先に優先して来たんですね。その防衛力整備の面で、アメリカとの関係が出てくるのは、カーター政権末期、アフガン侵攻以降、レーガン政権になって、アメリカがソ連の脅威に気づき猛烈に防衛力を増やそうとし始め

同盟国日本に対してももっと防衛力を増やせ、と言い出して以降なんですね。だから日米関係という面をみて、どっちが早かったかというオペレーションが早くて、防衛力整備の方がちょっと遅い、という感じなんじゃないでしょうか。

Q：今おっしゃったように、オペレーショナルなことを真剣に日米で話し合うっていうのは70年代の後半からですよ。あのガイドラインが出来て云々っていうことになりますと、それまでは防衛庁の主たる業務って言いますか、防衛力整備というところに集中してるわけではないのですか。

A：少なくとも内局レベルではですね。ただ一番早く進んだのは、制服レベルなんです。訓練を行わなければいけません。そうすると、どうしても共同訓練という話が出てきて、特に海上自衛隊、左近允先生のところが一番早いんですけども、そこで制服組が共同訓練という形で、オペレーショナルな日米関係について、非常に先走るんです。それがやがて国会に漏れて、日米間で何かやってんじゃないか、というような話になって、それを逆手にとって、ガイドラインが出来た、というような話になってくるんじゃないかと思います。

Q：ちょうどそのガイドラインが出来て、78年の11月ですけども、そのころ先生、計画官でいらっしゃったわけですよ。この計画官っていうようなお立場は、ガイドラインの策定とかいうことには、直接関わってらっしゃらない？

A：全然関係ありません。

Q：ああそうですか。主としてこれは、防衛力整備の方なんですか。

A：そうです。中業なんてご存知ですか。5・3中業、5・6中業、ああいうことをやっておりました。

Q：中期業務見積り？

A：5・3中業というのは私が作った防衛庁かぎりの計画だったんですけども、太平・カーター氏会談で、カーター氏が、防衛庁にいい計画があるそうじゃないか、あの計画をしっかりとやってくれ、と言われて大蔵省がびっくりして、飛び上がったという話

があるんですけども、そっちの方を私やっておりました。

Q：それはアレですか、カーターさん、何でそんなことをご存知だったんですか。

A：それは結局、カーターさんの末期というのは、アフガン侵攻があった後で、非常にタカ派的な色彩を強めてきて、同盟国に対しても、防衛力をもっと大きくしてくれと迫ってきた時期でした。そこで国防省の担当者も、日本の防衛力装備がどうなって行くのかということに非常に興味を持ち始めたんですね。そこで、当時の担当者が、日本の防衛力の先行きはどうなるのと訊かれたときに、これは防衛庁だけの計画だと断りながら答えた計画が、ポンポンと上がってしまったのではないのでしょうか。

Q：なるほど。やはり今までお話伺った方、これはたぶん大森敬治さんに前にお話を伺ったときに、こういう話がありました。大森さんがガイドラインのころにですね。

A：大森さんは、運用手続にも強い方ですからね。

Q：そうですね。防衛課の部員かなんかでやってらしたんで、さっき先生がおっしゃったように、75年だと思いますが、国会で上田哲さんが、政府間で秘密の取り組みがある、と。それを坂田長官がそういう事実はない、と。しかしいずれにせよ、日米で話し合いは必要であるから、シュレジンジャー長官をお招きして、話し合いたいという方向に持っていくわけですよ。日米防衛協力小委員会が出来て、ガイドラインを作るということになってですね、詰めがすすんでいくわけですが、大森先生にお話を伺いますと、その頃っていうのは、防衛庁の内局とですね、（今5・3中業の話ではペンタゴンからずっと話が上がったというような話でしたけれども）ガイドラインを作るような作業のときにはですね、内局とペンタゴンのダイレクトのですね、ルートっていうのは非常に弱くて、内局がまず、在日米軍と話をして、在日米軍は出先だからこれが太平洋軍に行って、それがようやくこの国際安全保障局っていうか、向こうの国防省行ってというので、非常に時間がかかったんだ、と。今からすればちょっとちょっと考えにくいと言いますかね、今のガイドラインの改定なんて、ほんとにもう、頻繁にそれぞれ行き来してやってるわけですが、1975年とかですね、70年代って

うのはペンタゴンと防衛庁ってのはそれほど、太いルートっていうのは、まだ確立されてなかった頃なんですか。

A：はい。私が防衛課長になったのは、もうレーガン政権になってからですが…

Q：そうですねえ。82年ですねえ。

A：私が計画官の頃は少なくとも防衛力整備に関しては、それ程太いパイプがあった、とは思いませんが、当時の池田防衛課長は、どういうルートか分かりませんが、かなりのルートを持っていたことは、事実だと思います。私が、82年に防衛課長になった頃は、SSCなどという会議は、極めて重要な会議になってましたし、かなり緊密なパイプが出来ていました。

Q：もう先生が防衛課長ご在任の頃は、もうかなりコミュニケーションのパイプは出来るわけですか。

A：そのとおりです。

Q：頻繁にワシントンにお飛びになったり、っていうこともあったわけですか。

A：はい。それから、SSCなんてのが開かれてですね、日本のマスコミも大勢ついて行く、というような状況でしたけどね。

Q：なるほど。ガイドラインの策定には直接関わっていらっしゃらないということなんですけど、内局にいらっしゃいますね、78年にガイドラインが出来たということは、その当時ですね、大きな政策の転換だ、というふうに認識してらっしゃいましたでしょうか。

A：そうですね。私はオペレーションの方は、それほど詳しくはないんですけども、やはり出来るべくして出来たんじゃないのか、大きな流れの中であれがエポックメイキングなのか、上田さんの質問を機にうまくやった、自然の流れじゃないかという感じが強いですねえ。

Q：なるほど。今の国会答弁の件なんですけど、それはよく言われてる理解でよろしいんでしょうか。つまり、上田さんがたまたま質問をして、坂田さんが機転をきかせるような形で、それを、何て言いましょうか逆手に取って、言質をとると言いましょうか、それから日米防衛力の話し合いが進むというようなですね、といったそこが端緒であったというような理解でよろしいんでしょうか。

A：はい。それも坂田さんだけがやったのではなくてね、やはり西廣さんとか幕僚がね、火をつけたんだらうと思いますけどね。

Q：なるほど。それ以前にもしかし、日米防衛協力について何か形のあるですね、取り決めみたいなものが必要だという理解というのは、内局の中ではずっとあったわけですか。

A：というよりですね、当時、国会対策ってのは大変だったんですよ。特に幕僚間でですね、共同訓練を行えばいろんな想定を作ります。それが3・9L(?)だとかね、4・2M(?)だとか、色々な形で外部に漏れる、その度に日米間に秘密協定があるんじゃないかということ、絶えず国会で言われてたもんですから、なんとかこれを解消したい、という国内事情もあったんですね。

Q：ガイドラインっていうのは出来るべくした流れじゃないかというお話でしたが、これも先程おっしゃったように、海なんかの場合は、ずっと前から共同訓練なんか進んでるわけですよね、これジム・アワーさんにインタビューをしたときにですね、ジムなんかが言うのは、確かにガイドラインっていうのは重要な文書であったけれども、我々のNAVYと海上自衛隊っていうのは兄弟のようなもので、ガイドラインの前から実質的な協力はずっとやってるから、ガイドラインで何か質的に日米の海軍協力が変わったということではない、というんですね、というふうにおっしゃる。そうしますと、ガイドラインの導入のインパクトっていうのは、陸・海・空でかなり違ったというふうにご考えてよろしいですか。

A：海なんかは、アワーさんの言うとおりでと思いますね。でも陸なんか、ガイドライン

が出て、共同訓練とか、共同対処とかいう考え方がかなり進んだと思います。

Q：なるほど。ただ海に関してもリムパック参加がございましたですね、80年かと思いますが、最初があればやっぱりガイドライン抜きには考えられなかったことなんでしょうか。

A：ガイドラインとは直接関係ないんじゃないではないでしょうか。ただ、海上自衛隊はガイドラインがあろうがなかろうが、リムパックには参加したかったんでしょうね。ガイドラインが出来たんで、ますますやり易くなった、ということはあるんじゃないかと思いますね。

Q：なるほど。これもですね去年の9月頃に、朝日新聞が日米共同作戦の特集をですね、何日かにわたって、やったことがあるんですが、その中でやっぱり何人かの方にインタビューされて、出て来てた一つのコメントですね、ガイドラインがもたらしたインパクトっていうのは、その陸・海・空によって実際違いがあるかもしれないけども、一番大きいのはですね、ガイドラインを通じて、日本の陸・海・空の自衛隊の間の統合って言いますか、調整が飛躍的に進んだ、というふうな意見が出て来てるんですがそういう印象をお持ちになりますか。それまでは4次防のときのお話にもありますようにね、陸は陸で計画をとってる、海は海で立てると。それで構わないって言ったら構わなかったわけですが、日米でアメリカをカウンターパートにやろうとするとですね、これをどうしても日本側である程度統合していかなくちゃいけない、と。ガイドラインのおかげで逆に日本のサービス間の統合が進んでいくというですね、そういう印象はお持ちになってますか。

A：そうですね、はい。それは、あるかもしれませんね。ガイドラインによる、第一研究第二研究をですね、やっていく過程においてそういう情勢はかなり進んだかもしれませんね。

Q：先生が課長ご在任のときには、今話に出た共同作戦計画なんかは進んでいた…

A：進んでました。その第一研究、第二研究はもうかなり出来上がりまして…

Q：日本有事ですか。

A：そうです。第二研究に着手し始めたところでした。それから、私が一番印象が強かったのはシーレーン研究ですが、これは結局、一種の防衛力装備の変型ですね。アメリカ側は日本のシーレーン防衛のための兵力量を、日米間で決めようじゃないか、ということもSSCで言い出してきただけですね。それは日本の予算を縛るような兵力量を日米間で決めるなんてことですから、これはどうしても応じられない、ということで防衛庁も、外務省もがんばって、これをオペレーションプランにすり替えたんですね。だからこれは日本がどんなシーレーン防衛のための兵力をもつという研究ではなくてシーレーンが破壊されたときに日米がどう対処するかという、共同オペレーション研究にすり替えていったんですね。

Q：つまりアメリカはそういうことよりもむしろ、日本がどこまで装備を増やしてくれるかを確定させたかったわけですか。この研究を通じて。

A：はい。

Q：なるほど。

A：第一研究、第二研究は、日本単独有事、それから、波及有事、これはまさにオペレーションプランですが、シーレーン研究はちょっと異質なものです。

Q：第二研究は先生が課長の頃は進んでたわけですか。

A：協議は始めていました。

Q：始まったばかりですか。

A：はい。

Q：波及有事とは。

————— T A P E 繰り返し —————

A：アメリカの来援兵力が少ないというような事態、というようなことを、考えたのが第二有事だったんですね。その他に6条研究（極東有事）っていうのがありましてね。

これは外務省が主体で、全く進みませんでした。

Q：それはどうしてですか。

A：要するに、極東有事の場合、結局防衛庁で出来るってことは基地の提供位でほとんどないわけですよ。病院提供か、空港提供か、今ガイドラインの見直しなんかでやっているようなことに触れると、これは各省庁の協力は得られないし、第一世論を逆撫でする、ということで外務省が全く尻込みをしてしまったんです。そこで、防衛庁に頼むから5条研究やってくれといい、5条研究やることによって、6条研究を遅らせるということの言い訳に使ったんだと思います。

Q：その波及有事という話はどこから出てくるんですか。中東なら中東から波及、ですから5条有事つまり日本有事ですよ。

A：どっちも日本有事なんです。だから日本だけが攻められた場合。どこかに戦争が起って、第二戦線を日本のまわりで開いたような事態というような区分です。

Q：すると、6条有事は外務省が出来ないから、かわりにそういうことをやってくれというふうな圧力があったわけですか。

A：アメリカは5条有事の他に6条研究も、ぜひやってくれ、ということをも盛んに外務省に言うんですけど、外務省はやるやる、と言うんですが、実際にあの当時の世論から言うと、とても極東有事のときにですね、日本がそれにどういう協力出来るのか、ということの研究状況じゃなかった、それに、防衛庁以外の各省庁の協力がどうしてもいるわけですよ。運輸省だとか、厚生省だとか。それがとても得られる雰囲気じゃなかったものですからね、進まなかったんですね。

Q：波及有事についてはですね、例えば中東か何かに起って、第二戦線が日本周辺で起るということについては、防衛庁だけで研究は進められたもんですか。

A：はい。というのは日本の周りだけの話ですから、結局アメリカの来援兵力をどれだけにするのかとかですね、侵攻兵力、ソ連の侵攻兵力をどういうふうにするのかとか、そういう想定配分がやっておけば、結局やることは日本有事そのものなのですね。もっぱら日本のまわりで大きな戦争が起きるのか、ちょっと規模の小さい戦争が、あるいは侵攻兵力の大きさをどうするのか等、と規模の問題ですから、これは比較的可能なんですね。

Q：ただ、日本だけが、波及ではなくて、日本だけがですね、単独である日ソ連に攻撃されるのはですね、あんまり現実的には考えられない、シナリオですよ。それはもう前提としてあんまりあり得ないことだけでも、とりあえずやっておく、ということですか。

A：ガイドラインっていうのがそもそも、成り立ってるのは、日本有事があり得るという立場でガイドラインが成り立ってるわけですから、蓋然性はともかくとして、そういう研究を積み重ねておくということに意味があるということだったのだと思いますね

Q：アメリカはそれにあまり乗り気ではないわけですね。日本単独有事を研究することについては。

A：アメリカはむしろそういう研究を積み重ねて、たぶん日本の防衛力にですね、少しでも現実性が加味されて、防衛力そのもののレベルが上がってくるということを期待していたのではないでしょうかね。

Q：そういう研究というのはですね、大体もしお差し支えなければですが、どういう、どの程度の規模の人達でやるものですか。つまり防衛課は携わって、統幕も関わって、陸・海・空のそれぞれの幕から人が出てきてっていう形で、内局と制服、かなり大規模の人数で研究作業ってのは進んでたわけですか。

A：防衛課はですね、入り口、出口のところだけを、セットするだけです。実際の研究は運用課がやりまして、中心は統幕です。それで陸・海・空、運用課、極人数を絞って

研究をしていました。

Q：少人数の研究ですか。

A：もちろん、上に上げますけどね。関係者はものすごく限定していたと思います。

Q：ああそうですか。例えばいくつかの研究については、日本有事なんかについては概成ということになって、総理にも報告してらっしゃいますよねえ。鈴木総理のときも出してらっしゃるし、シーレーン研究も中曽根総理に出してらっしゃいますかね。

A：記憶にありません。

Q：報告というものは、かなり詳細にわたった報告書をお作りになったわけですか。

A：いや、そんなことはないと思います。

Q：そうですか。

A：ええ。そんな微に入り細に入りわたっての報告ではなかったと思います。

Q：そうですか。防衛課長の後、60年の1月から防衛局担当の審議官でいらっしゃる？

A：はい。

Q：これは主としてどういうお仕事なされたんでしょうか。

A：あのときは、宝珠山君が防衛課長ですから、彼のやってることとダブってしまう訳ですけど、そのとき一番私が大きく携わったのは、中期防衛力計画ですか。最初の計画ですね。江間計画官、今の安保室長なんかと一緒に仕事しました。

Q：なるほど。最後にお訊ねしたいのが、カーターの頃からですね、先程おっしゃったように防衛力、日本にもそういう要求が強まってきたんですよね。それから今度レーガンさんになりますね。その時期を通じてご覧になってまして、アメリカの対日アプローチと言いますか、あるいは対日圧力っていうのはですね、カーター政権とレーガン政権で随分違ったというふうにお感じになりますか。

A：違いますね。ものすごく…

Q：ああそうですか。どういうふうに。

A：レーガン政権になりますと、彼らは自分の国の軍事力も強くしていく、だから同盟国も強くしろ、という迫り方をするんですね。だから迫力が全然違いますね。カーター政権は、とにかく発足の頃は在韓米軍を引き上げるってところから始まって政権で末期になってあわてて、軍事力の強化をやった政権ですから、付け焼き刃的なんですよ。レーガンは、すごい勢いで自国の軍事力を拡大しながら、同盟国に迫っていくという話ですから、これは強烈なものだったですね。

Q：今、お話に出たカーターのときの在韓米軍撤退の話ですけれどもね、西廣先生にお話を伺ったときには、ご記憶にあるかどうかは不明ですが、カーターは大統領選挙のキャンペーンのときに言うんですね。新政権が発足しましたら、副大統領だったモンデルさんが説明に日本にやってきて、福田総理と会ったりするんですが、西廣先生のお話では、そのとき丸山さんもそういうことおっしゃっていたと思いますが、防衛庁は もちろん大変反対で、在韓米軍撤退ってことについては、それが非常に問題であるという趣旨の報告を作ってそれを総理に上げて、総理からその趣旨のことを、モンデルさんにですね、伝えたというようなことをおっしゃってたんですが、そういうのはご記憶ございますか。

A：ええと、私はですね、チラッと聞いたことはありますが、その報告もみたこともありませんし、どういう手続きでどういうふうになされたのかっていうことは確認しておりません。

Q：お聞きになったことはございますか。そういうものを出したということは。

A：はい。

Q：やっぱりその当時の防衛庁ではとんでもないことだという認識ですか。在韓米軍の撤退というのは。

A：もうそれは、大変困ることだ、というふうに考えておりました。

Q：どういう点で、大変困るというふうにお考えになるんでしょう。

A：やっぱり、この地域の安定のためには、アメリカ軍のプレゼンスというのがなければ

ね、うまくもたないということ、つまり朝鮮半島がですね、なんとか安定してるのは象徴的にせよ、あそこにアメリカの陸軍がいる、ということでバランスが保たれてるんだ、という認識がありました。したがって在韓米軍が引かれたら朝鮮半島が混乱してしまう、という認識が非常に強かったですね。

Q：実際はあの計画は腰砕けで終わるわけですが、もし引かれていたらですね、日本の防衛力の整備のあり方にも大きな変化が出て来たというふうにお考えになりますか。

A：あると思います。我々はずっと一貫して北方重視で防衛力整備をして来ました。もしアメリカが朝鮮半島から引いて出れば、やっぱり九州の方にも、なにか手立てをしていかないといけないという考え方が出てきたんじゃないでしょうか。

Q：今日はほんとに長時間ありがとうございました。